

Ⅱ 活性化計画編

第1章 活性化計画作成の目的

基本構想編では、基礎調査、住民・各種団体・来訪者の意向調査の実施、ワークショップの開催による意見の整理を行い、その結果を基に、現状と課題を把握し、地区の将来像やまちづくりの基本柱を決定するとともに、ゾーニングを行いました。

活性化計画編では、基本構想における「龍野地区の将来像」を実現するために、具体的な計画を作成することを目的としています。

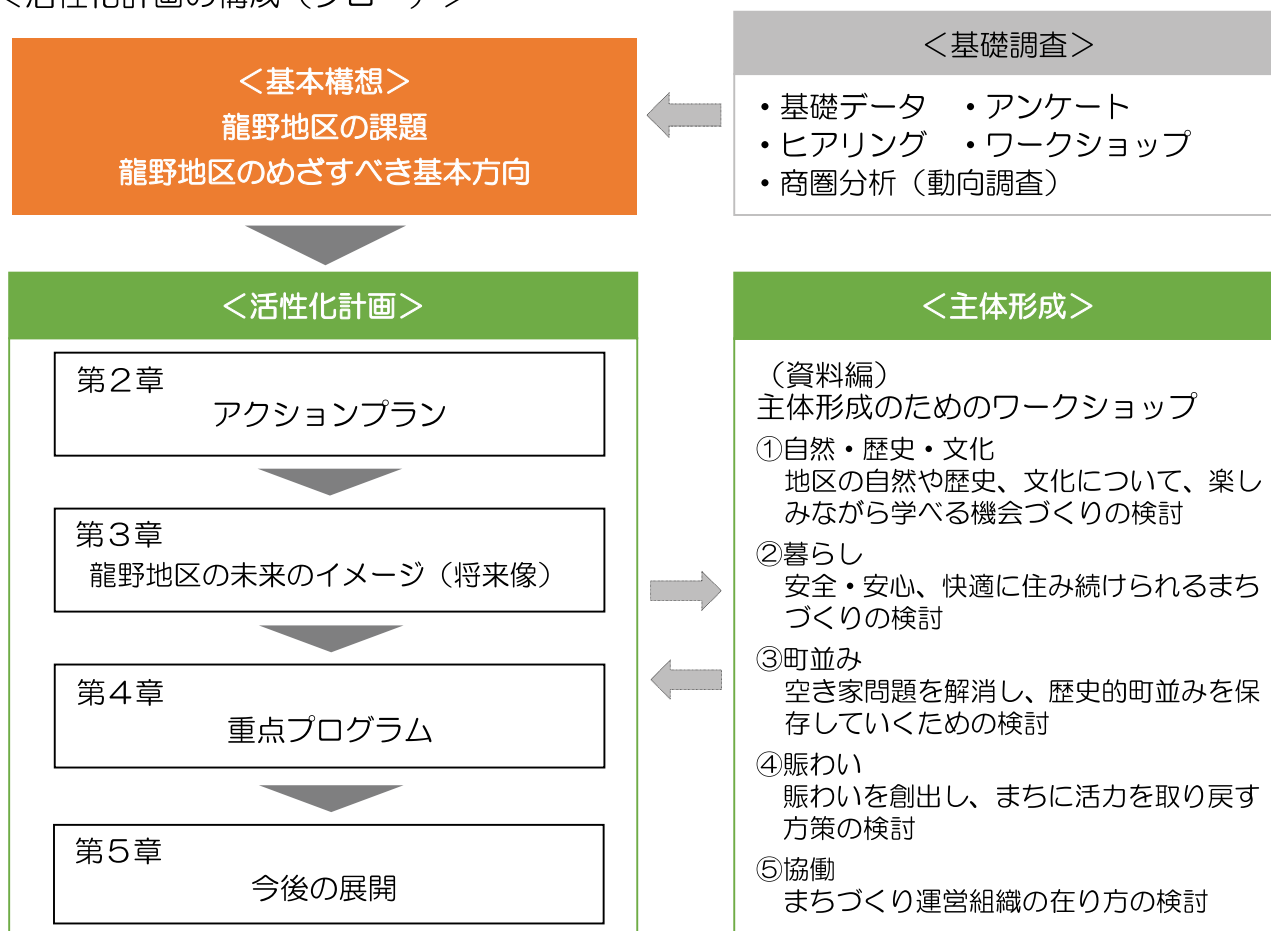
活性化計画の作成に当たり、まちづくりを推進していくため、地区住民の主体形成（まちづくりの主体としての意識形成及び地区住民が主体となった活動の取組の可視化）（以下、「主体形成」という。）にもあわせて取り組みました。

活性化計画は、基本構想で実施した各種調査やワークショップでの意見に加え、主体形成ワークショップからの意見も反映して作成しています。

「第2章 アクションプラン」は、「第3章 龍野地区の未来のイメージ（将来像）」における短期・中期・長期のまちの姿を実現することを目標とし、その中でも特に効果が高く、早急な取組を要する施策を「第4章 重点プログラム」として位置づけ、最後に、来年度以降の取組を「第5章 今後の展開」として整理しています。

主体形成は、活性化計画の作成と並行して行い、5つの基本柱からそれぞれテーマを抽出し、ワークショップや現地調査等を通して住民の主体的で継続的な行動づくりを喚起するとともに、今後の活動を展開していく契機となるよう取り組むものです。

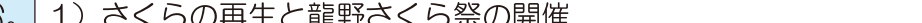
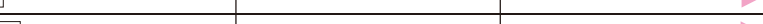
＜活性化計画の構成（フロー）＞



第2章 アクションプラン

1. 施策の体系

本章では、基本構想で設定した、5つの基本柱に基づいて、地区の将来像を実現するための取組を設定します。

龍野地区の将来像のテーマ 「ほどよく賑わいがあり生活と観光が共存するまち龍野」				
基本柱1 山と川の自然に抱かれた、歴史・文化・伝統が暮らしに息づくまちづくり				
節	施 策	短 期 (R4～R8)	中 期 (R9～R13)	長 期 (R14～R18)
①鶏籠山、的場山、白鷺山の三山及び揖保川の自然環境を守り、景観を育む。	1) さくらの再生と龍野さくら祭の開催	R4 		
	1) 龍野の歴史的建造物等を活用したアート文化の発信	R4 		
	2) 龍野検定の実施		R7 	
	3) 龍野地区の学習会の実施	R5 		
②龍野地区の魅力である日常生活の中に根付いている文化（アート、茶道、醸造等）を磨く。	4) 龍野ふるさとガイドの育成、進化、拡充	R5 		
	③子どもへの教育・体験を通して誇れる文化を継承する。	1) 市民が学ぶ龍野地区ガイドワークショップの実施	R4 	
	2) 小学校と連携した「ふるさと学習」機会の提供	R5 		
基本柱2 暮らしの楽しみを実感できるまちづくり				
節	施 策	短 期	中 期	長 期
①食料品や日用品の買い物先の確保に努め、安全で安心な暮らし、生活の利便性を向上させる。	1) (仮称)「まちの会所」づくりの推進（暮らしサポート編）	R5 		
	2) 誰もが安心して使える公園の整備	R4 	R8 	
②防災対策等を通じて、地区住民の調和を図り、コミュニティの育成を進める。	1) 防災計画の策定	R4 		
	2) 防災訓練の実施	R4 		
基本柱3 重伝建地区の選定を契機とした町並み保存・活用のまちづくり				
節	施 策	短 期	中 期	長 期
①重伝建地区の制度を活用し、町並みを整備する。	1) 重伝建地区の制度を活用した修理修景事業の推進	R4 		
	2) 修理修景事業に係る研修会の実施	R4 		
②景観のゾーンや道筋に配慮した町並み保全、修理・修景に努める。	1) 道路美装化の推進		 	
	2) 無電柱化の推進		 	
③空き家活用等により、移住者の住まいや活動の場を確保し、空き家の有効活用を図る。	1) 空き家活用の促進	R4 		
	2) 空き家情報の収集と一元的管理	R4 		
基本柱4 ふるさと感を共有できる、もてなし、つながりのあるまちづくり				
節	施 策	短 期	中 期	長 期
①個人で訪れ、まち歩きをゆっくり楽しむ仕掛けをつくる。	1) 観光振興計画（全市）の策定	R5 	R8 	
	2) 来訪者動線の明確化及び龍野地区内の交通システムの構築	R5 		
	3) サイン・案内板設置の推進	R4 		
②重伝建地区をはじめ、質の高い歴史・文化・伝統に育まれた資源を生かす。	1) 公開施設整備の推進	R5 	R13 	
	2) (仮称)「ちょっと見ん家」整備の推進	R5 		
③龍野地区の誇りを持った住民とその価値を理解する来訪者により観光・交流を推進する。	1) (仮称)「まちの会所」づくりの推進（交流編）	R5 		
	2) 令和版「一六夜店」の開催	R4 		
	3) 既存イベントの継続的な実施	R4 		
④一元化した情報発信で龍野地区の魅力と価値をアピールする。	1) (仮称)「まちの会所」づくりの推進（ガイドンス編）	R5 		
	2) 情報の一元化と発信	R5 		
	3) キャッチフレーズ・ロゴマーク等の作成	R4 		
	4) フィルムコミッションによるまちのPR	R4 		
⑤龍野地区全体のゾーニングを明確化する。	1) ゾーニングに合わせた計画策定の検討		 	
基本柱5 ヒト・モノ・コトをつなぐ協働のまちづくり				
節	施 策	短 期	中 期	長 期
①地区や組織を超えた横のつながりをつくる。	1) まちづくり運営組織の設立			
②活動を継続していく仕組みをつくる。				
③龍野地区全体で情報を共有する。		R4 		
④龍野地区と行政が協働する。				

2. 個別アクションプランの構成

各施策（アクションプラン）は、以下のような考え方にに基づき、設定します。

■ 評価指標

本計画で掲げる施策（アクションプラン）は、住民・団体・行政等、様々な主体が連携しながら取り組んでいくものです。今後、各主体が一丸となって取組を推進するために、共通のイメージが必要な施策について、重要業績評価指標（KPI）を設定し、目標値を掲げます。

■取組又は実施主体

各施策（アクションプラン）を主に推進していく団体等を示します。ここに示した団体が中心となって、行政担当課、協力団体とともに各施策（アクションプラン）に取り組みます。実施に当たっては、学識経験者等の専門家の意見、助言等を取り入れ、内容の充実を図ります。

なお、本項目における「まちづくり運営組織」とは、龍野地区のまちづくりを支える多くの活動団体を束ね、それぞれの団体の活動の連携と協働を可能にする地域横断的な組織（P73 参照）を示しています。

■取組又は実施期間

各施策（アクションプラン）に取り組み、達成するまでの目安の期間を短期・中期・長期で示します。それぞれの期間の具体的な年数は、短期（R4～R8）、中期（R9～R13）、長期（R14～R18）とします。

【個別アクションプランの例】

3. 産育アクションプラン

基本方針 山と川の自然に恵まれた、歴史・文化・自然が暮らしと結びつくまちづくり

■ 現状と課題

緑野地区は、緑峰山、約龍山、白龍山の山並と奥野川に囲まれた奥野地区の緑や水の流れに恵まれている。かつて、奥野地区は奥野郷が、緑峰地区は足尾人が管掌し、自然の環境を巧みに取り入れた人々の知恵の結晶したまちが、今も残っている。しかし、この恵まれた自然や景観を大切にする機会が乏しく歴史・文化・自然について、地区住民や関係者が学ぶ機会が十分に蓄積されていないため、自分たちの郷土を継承、次世代に引き継いでいく取組を確かなものにする必要がある。

■ まちづくりの方向性

緑野地区の豊かな自然や歴史・文化・自然を大切に継承し、伝統が誇りと愛着を持って伝わり続けることができるまちづくりを推進するために、学習会やワークショップの開催等の取組を実施します。

また、地区の魅力を伝える人材の育成や緑野地区で育まれた文化を発信する機会づくりを推進します。

■ 施策（アクションプラン）

緑峰山、約龍山、白龍山の山並及び奥野川の自然環境を育み、歴史を育む。

- 1) きくらの郷土と緑野きくらの祭の開催
- 2) 緑野地区の魅力である自然を学ぶ中心地として活用している文化（アート、茶道、静思等）を継ぐ。
- 1) 緑野の歴史が歴史博物館を活用したアート文化の発信
- 2) 緑野祭典の実施
- 3) 緑野地区の学習会の実施
- 4) 緑野ふるさとガイドの冊子、道标、灯籠

子どもへの継承・体験を通して育まれた文化を継承する。

- 1) 市民が学ぶ緑野地区ガイドワークショップの実施
- 2) 小学校と連携した「ふるさと学習」協会の開催

■ 評価指標

施策	重要業績評価指標（KPI）	目標年度目標値
1-①-2	緑野地区伝統祭典参加人数	累計 50 人
1-①-3	緑野地区の学習会の参加人数	年間 100 人
1-②-1	緑野地区ガイドワークショップの参加人数	年間 30 人
1-②-2	緑野小学校への講師派遣回数	年 計 4 回

33

牛嶋雄三、阿部山、白鷺山の登山及び熊沢川の自然環境を守り、継承を誓む。

1-①-1	さくらへの再会と雄野さくら祭の開催
現状と課題	雄野山公園は、約3,000年と書かれるさくらの名所ですが、雄野地区による樹木下では、老木は、数方メートルの距離により、剪定障害が生じており、さくらの衰退・枯死が進んでいます。
主要な取り組み	雄野であるさくらの再会を目的として、「雄野さくら祭(熊野豪華祭典祭)」に参拝し、雄野地区と協力して、雄野公園内を歩みながらさくらの再会を体験することにより、さくらの再会を望むことによる「雄野さくら祭」を開催しています。 また、さくらの魅力をさらに高める「雄野さくら祭」をより持続可能にするため、交流人口の増加に取り組んでいます。
組織又は 実施主体	雄野地区まちづくり協議会(さくらへの再会)
実施主体	たつの市観光協会(雄野さくら祭の開催)
地域経済課題 の対応策	雄野地区協議(さくらへの再会)、雄野地区協議(雄野さくら祭の開催)
組織又は 実施期間	短期(2014-2015) 中期(2016-2017) 長期(2018-2019)

さくらへの再会の方針>

(1) 管理

- 定期的な樹木管理を実施し、美しいさくらを咲かせる。
- さくらの観察を促すことで熊野地域の自然環境に対する認知度を高める。
- 数回の調査が完了した際には、雄野地区に共有財産となる意識の形成を図る。

(2) 再会管理

- 雄野公園として、雄野公園を再開し、さくらの衰退を抑制する。
- 雄野公園を再開して、わかりやすいさくら祭の開催ルートの構築を図る。

(3) 情報・情報

- 熊野地区さくら祭を開催し、さくらへの再会を促進する。
- 熊野地区さくら祭を開催し、雄野地区を再開し、雄野地区を再開する。

雄野地区さくら祭(熊野公園内)

さくらへの再会

雄野地区さくら祭(熊野公園内)

39

3. 個別アクションプラン

基本柱1 山と川の自然に抱かれた、歴史・文化・伝統が暮らしに息づくまちづくり

■ 現状と課題

龍野地区は、鶏籠山、的場山、白鷺山の三山と揖保川に囲まれた南東向きの緩やかな傾斜地に広がっています。かつて、扇状地には武家地が、沖積低地には町人地が存在し、自然の環境を巧みに取り入れた先人たちの知恵が結実したまちが、今も息づいています。

しかし、この恵まれた自然や長い期間をかけて醸成されてきた歴史・文化・伝統について、地区住民や来訪者が学ぶ環境が十分に整備されていないため、自分たちの感性を磨き、次代へ繋いでいく取組を積極的に進める必要があります。

自然
歴史
文化

■ まちづくりの方向性

龍野地区の豊かな自然や歴史・文化・伝統を次代に継承し、住民が誇りと愛着を持って住み続けることができるまちづくりを実現するために、学習会やワークショップの開催等の取組を実施します。

また、地区の魅力を伝える人材の育成や龍野地区で育まれる文化を発信する機会づくりを推進します。

■ 施策（アクションプラン）

①鶏籠山、的場山、白鷺山の三山及び揖保川の自然環境を守り、景観を育む。

1) さくらの再生と龍野さくら祭の開催

②龍野地区の魅力である日常生活の中に根付いている文化（アート、茶道、醸造等）を磨く。

1) 龍野の歴史的建造物等を活用したアート文化の発信

2) 龍野検定の実施

3) 龍野地区の学習会の実施

4) 龍野ふるさとガイドの育成、進化、拡充

③子どもへの教育・体験を通して誇れる文化を継承する。

1) 市民が学ぶ龍野地区ガイドワークショップの実施

2) 小学校と連携した「ふるさと学習」機会の提供

■ 評価指標

施策	重要業績評価指標（KPI）	R8 年度目標値
1-②-2	龍野検定資格取得人数	累計 50 人
1-②-3	龍野地区の学習会の参加人数	年間 100 人
1-③-1	龍野地区ガイドワークショップの参加人数	年間 30 人
1-③-2	龍野小学校への講師派遣回数	累計 4 回

①鶏籠山、的場山、白鷺山の三山及び揖保川の自然環境を守り、景観を育む。

1-①-1	さくらの再生と龍野さくら祭の開催		
現状と課題	龍野公園は、一目 3,000 本と言われるさくらの名所ですが、周辺樹木による日照不足、老木化、根元踏圧などの問題により、育成障害が生じており、さくらの衰退・枯死が進んでいます。		
主な取組内容	市花であるさくらの再生を目的として、「龍野さくら再生事業実施計画」に基づき、地元団体と協力して、樹勢回復作業及び新たなさくらの植樹を継続することにより、さくらの再生並びにさくらの景観の復活を図ります。 また、さくらの魅力を存分に満喫できる「龍野さくら祭」を引き続き開催することで、交流人口の増加に取り組みます。		
取組又は実施主体	龍野地区まちづくり協議会（さくらの再生） たつの市観光協会（龍野さくら祭の開催）		
行政担当課	◎都市計画課（さくらの再生）、◎観光振興課（龍野さくら祭の開催）		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R4 		

<さくら再生の方針>

(1) 管理

- ・定期的な維持管理を実施し、美しいさくらを咲かせる。
- ・さくらの樹勢を保つことで病虫害等の生育障害に対する抵抗力を高める。
- ・樹勢の衰退が激しい箇所については、積極的に生育障害となる原因の除去を図る。

(2) 再生管理

- ・踏圧対策として、根の保護を実施し、さくらの衰退を抑制する。
- ・看板等を設置して、わかりやすいさくら並木の散策ルートの構築を図る。

(3) 植樹、補植

- ・計画的なさくらの更新を実施し、さくらの後継樹の育成を図る。
- ・将来のさくら景観を考慮した植樹、補植を実施し、景観の保持を図る。



※龍野さくら再生事業実施計画より抜粋



さくら再生の取組



龍野さくら祭（武者行列）

②龍野地区の魅力である日常生活の中に根付いている文化（アート、茶道、醸造等）を磨く。

1-②-1	龍野の歴史的建造物等を活用したアート文化の発信		
現状と課題	龍野地区内では、龍野北高等学校による「町ぢゅう美術館」や、有志団体による「たつのアートシーン※」等、歴史的建造物等を活用して文化を発信する活動が行われています。 こうした文化活動を地域に根付かせ、育んでいくため、継続的な取組を行っていく必要があります。		
主な取組内容	取組主体と行政等が連携し、龍野地区全体を活用したアート文化を発信する活動を継続的にを行い、「醸造のまち」が育んできた文化を次代に継承するとともに、地区内外へPRし、観光誘客を図ります。 また、こうした取組を行うことにより、龍野地区のブランド力を高め、住民の誇りを醸成するとともに、龍野のファンを増やし、将来的には定住促進へつなげていきます。		
取組又は実施主体	まちづくり運営組織		
行政担当課	◎観光振興課、まちづくり推進課、町並み対策課、歴史文化財課		
協力団体	NPO 法人ひと・まち・あーと、龍野北高等学校		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R4		

※たつのアートシーンとは

10年間開催されてきた「龍野アートプロジェクト」を進化させ、「想像を超えて、時空を越えて」をテーマに、アートや映像、パフォーミングイベントなど、多彩に表現される芸術文化が繰り広げられる祭典です。

まちの隠れた魅力をアートによって引き立て、新しい価値を発信することで、まち・ひとを活性化させ、龍野地区全体に良い巡りをつくることを目的としています。



たつのアートシーン 2021



みの劇場

<みの劇場>

龍野城下町の地域文化、醸造文化を発信する拠点となることをめざし、明治時代に建築された醤油蔵を飲食や物品販売などの店舗、アートやパフォーマンスのワークショップができるスタジオ等が入居する複合文化観光施設として生まれ変わらせる整備計画が、NPO 法人ひと・まち・あーとを中心に進められています。

②龍野地区の魅力である日常生活の中に根付いている文化（アート、茶道、醸造等）を磨く。

1-②-2	龍野検定の実施		
現状と課題	龍野地区には、自然や歴史、文化や産業等、魅力的な地域資源が数多くありますが、当たり前にも身近にあるために、その魅力に気が付いていない部分があります。		
主な取組内容	龍野地区住民や来訪者を対象に、龍野地区の基礎的知識の修得から、より深い魅力を知るためのご当地検定※として「龍野検定」を実施し、合格者には、合格証の発行のほか、龍野博士の称号を授与します。 また、知識を深めるためのテキストの発行や講習会等を実施し、龍野地区の魅力を発信することができる人材を育成することで、龍野地区のPRを図ります。		
取組又は実施主体	まちづくり運営組織		
行政担当課	◎観光振興課		
協力団体	たつの市観光協会龍野支部		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R7		

※ご当地検定とは

地域の歴史や文化、その土地の産物などに関する知識の理解度を判定する検定試験のことで、地域の魅力を再発見する機会をつくるとともに、観光や産業の振興の一環として、各地で実施されています。

合格者には、合格証やバッジ等が発行され、合格証を提示することで、地域内の施設等の利用割引を受けることができるケースもあります。

【龍野検定のイメージ】



設問例



合格証

②龍野地区の魅力である日常生活の中に根付いている文化（アート、茶道、醸造等）を磨く。

1-②-3	龍野地区の学習会の実施		
現状と課題	龍野地区は、鶏籠山、的場山、白鷺山の三山や、揖保川などによる豊かな自然に恵まれています。 また、龍野地区には、城下町として栄えた歴史や、醤油をはじめとした醸造文化など、誇れる魅力が数多くありますが、それらについて住民が学ぶ機会が少ないため、その大切さや価値を十分認識できておらず、魅力を生かしきることができていません。		
主な取組内容	龍野地区の住民が自分のまちを知り、まちに対する愛着や誇りの意識を高めていくことを目的として、地区団体と連携し、龍野地区の自然や歴史、文化を勉強したり、体験したりする学習会を継続して実施します。		
取組又は実施主体	まちづくり運営組織		
行政担当課	◎歴史文化財課、社会教育課		
協力団体	霞城文化自然保勝会、龍野文化伝承会		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
			

【龍野地区で実施している学習会】



まち歩き学習
龍野城下を巡る「ぶらたつの」



龍野城下町絵図の学習会
「学んで歩こう重伝建」



たつの歴史と文化体験活動
「龍野古城と鶏籠山の自然について学ぶ」



たつの歴史と文化体験活動
「うすくち醤油と揖保川の水について学ぶ」

②龍野地区の魅力である日常生活の中に根付いている文化（アート、茶道、醸造等）を磨く。

1-②-4	龍野ふるさとガイドの育成、進化、拡充		
現状と課題	龍野ふるさとガイド※は、主に龍野地区を訪れる観光客を対象として、まちの案内を行い、龍野地区の歴史、文化、自然など、まちの魅力を発信するとともに観光の振興に寄与していただいています。 しかし、若い世代の会員が少ないことや、龍野地区が重伝建地区に選定され、それを目当てに来訪する人が増えている中で、重伝建地区について精通している会員が限定的であることなどが課題となっています。		
主な取組内容	学識経験者等の専門家を招いた勉強会などを通して、龍野地区の正しい知識を修得し、龍野の歴史・文化・自然・食など、様々なテーマに精通した龍野ふるさとガイドを育成します。 また、龍野ふるさとガイドは、来訪者を案内するほか、龍野地区ガイドワークショップを通して地区住民にも語り継いでいくことで、若い世代の会員の加入を促すとともに、まち全体で来訪者を迎え入れる体制の強化を図ります。		
取組又は実施主体	龍野ふるさとガイド		
行政担当課	◎観光振興課、町並み対策課、歴史文化財課		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R5		

※龍野ふるさとガイドとは

市民及び会員の愛郷心を養うため、歴史と伝統文化を学ぶきっかけをつくるとともに、観光客への案内活動を通じて、地区の魅力を発信することで観光の振興を図ることを目的とした団体です。

<主な取組>

- ・ 講座、学習会の開催
- ・ 観光客、見学者等の案内活動
- ・ 文化財保護の推進
- ・ 地域文化の振興



龍野ふるさとガイドの学習会



龍野ふるさとガイドによる案内

③子どもへの教育・体験を通して誇れる文化を継承する。

1-③-1	市民が学ぶ龍野地区ガイドワークショップの実施		
現状と課題	自治会アンケート調査の結果から、地区住民が龍野のまちを知らないことが浮き彫りとなっています。 そのため、住民向けにも龍野のまちを楽しく学べる機会が求められています。		
主な取組内容	龍野の歴史・文化・自然・食など様々なテーマについて、龍野ふるさとガイドを中心として、市民が楽しみながら学べる龍野地区ガイドワークショップを開催します。 普段は、来訪者向けに行っているガイドを市民向けに行うことで、龍野ふるさとガイドの取組を知ってもらうとともに、龍野地区の魅力を再発見する機会をつくり、地区の物語を次代に継承します。		
行政担当課	◎観光振興課		
協力団体	龍野ふるさとガイド		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R4		

【龍野地区ガイドワークショップ】
（令和3年11月実施）



ルート①
森羅万象

野見宿禰神社
～聚遠亭
～旧脇坂屋敷



ルート②
龍野発酵物語

うすくち龍野醤油資料館
～門の外（末廣醤油）
～下川原（井戸靴店）



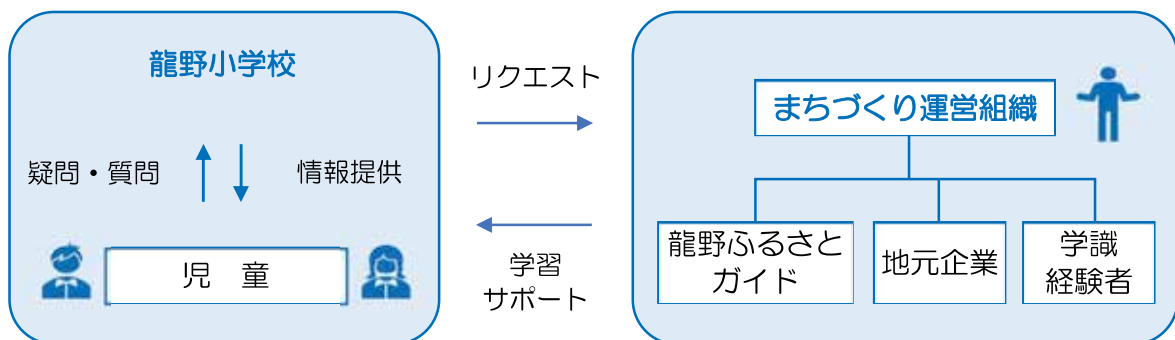
ルート③
継往開来

本町
～川原町
～日山（粒坐神社）

③子どもへの教育・体験を通して誇れる文化を継承する。

1-③-2	小学校と連携した「ふるさと学習」機会の提供		
現状と課題	龍野小学校においては、各学年で龍野地区の歴史・文化・自然等について、テーマを絞って学習していますが、児童だけでは調べきれない内容もあり、学習方法が課題となっています。		
主な取組内容 (P81 参照)	龍野小学校の授業で実施しているふるさと学習において、市教育委員会や龍野ふるさとガイド等と連携し、小学生の学びをバックアップする体制づくりを行います。 小学校の学習進度に応じ、龍野地区の歴史・文化・自然や商工業など、児童だけでは解決できない内容について質問を受け、専門家の意見を回答するほか、内容によっては、それぞれのテーマに精通した人材を講師として派遣することで、児童たちの自発的で深い学びを促します。		
取組又は実施主体	まちづくり運営組織		
行政担当課	◎まちづくり推進課、観光振興課、町並み対策課、学校教育課、歴史文化財課		
協力団体	龍野ふるさとガイド		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R5		

【小学校との連携のイメージ】



【龍野小学校児童による学び学習の発表】



基本柱 2 暮らしの楽しみを実感できるまちづくり

■ 現状と課題

龍野地区の高齢化率は 33.3%で、およそ3人に1人が 65 歳以上の高齢者です。日用品や食料品などを販売する店舗が、地区内では減少傾向にあるため、高齢者をはじめとする交通弱者の買い物先が不足し、生活利便性が低下しています。

また、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が増加する中で、住民同士のコミュニケーションの場が減少しています。

さらに、木造の町家が多く集積し、道路幅も狭い地区において、安全・安心に暮らしていくために、防災や減災の取組を住民が自ら考え、実践していくことが求められています。



暮らし

■ まちづくりの方向性

子どもからお年寄り、子育てや共働き世代等、様々な人たちが、先人たちから受け継いできた龍野地区での暮らしを次代に引き継ぐとともに、一人ひとりが暮らしを楽しみながら、安全・安心で快適に龍野地区に住み続けられるまちづくりを実現するため、地域住民の相互扶助の仕組みづくりやコミュニケーションの場づくりを行います。

また、行政と連携して地区住民が主体的に災害対応することができる防災計画を策定するとともに、定期的な防災訓練を実施し、住民の協力体制を構築します。

■ 施策（アクションプラン）

①食料品や日用品の買い物先の確保に努め、安全で安心な暮らし、生活の利便性を向上させる。

- 1) (仮称)「まちの会所」づくりの推進（暮らしサポート編）
- 2) 誰もが安心して使える公園の整備

②防災対策等を通じて、地区住民の調和を図り、コミュニティの育成を進める。

- 1) 防災計画の策定
- 2) 防災訓練の実施

■ 評価指標

施策	重要業績評価指標（KPI）	R8 年度目標値
2-①-1	(仮称)「まちの会所」の利用人数	年間 8,000 人
2-①-2	インクルーシブ公園の整備箇所数	累計 1 箇所
2-②-2	防災訓練の実施自治会数	年間 5 自治会

①食料品や日用品の買い物先の確保に努め、安全で安心な暮らし、生活の利便性を向上させる。

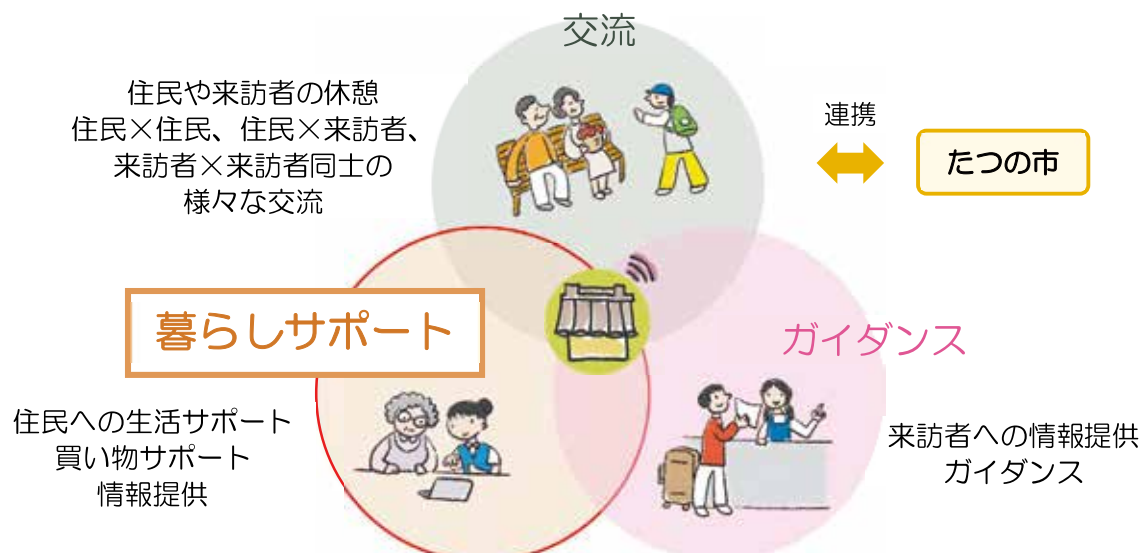
2-①-1	(仮称)「まちの会所」づくりの推進(暮らしサポート編)		
現状と課題	龍野地区住民の3人に1人は65歳以上の高齢者であり、龍野地区内の日用品や食料品などを販売する店舗は減少傾向にあるため、高齢者や交通弱者の日常の買い物先が不足し、生活の利便性が低下しています。		
主な取組内容 (P76 参照)	暮らしや賑わいに関する様々な課題をサポートし、生活の向上・来訪者の利便性向上を図るため、かどめふれあい館やみの劇場などの既存施設、新たに整備を予定している市営駐車場(下川原)の休憩所、空き家等を活用し、まちの小さな拠点(仮称)「まちの会所※」の設置を検討します。 暮らしサポート編では、買い物に困っている高齢者など、生活上の様々な悩みを持つ住民に対し、情報提供を行うとともに、生活必需品の販売の機会を設けるなど、生活のサポートを図ります。		
取組又は実施主体	まちづくり運営組織		
行政担当課	◎町並み対策課、地域包括支援課、まちづくり推進課		
協力団体	龍野地区連合自治会		
取組又は実施期間	短期(R4~R8)	中期(R9~R13)	長期(R14~R18)
	R5 		

※まちの会所とは

会所は、古くから、日常的な寄合・会合等の行事が行われた場所です。ここでは、誰もが同じ空間に集い、気兼ねなく会話を楽しむことができました。

(仮称)「まちの会所」は、住民の暮らしのサポートや、来訪者へのガイダンス、住民と来訪者が出会う拠点として位置づけ、龍野地区内の様々なニーズに沿った取組を行います。

【(仮称)「まちの会所」の3つの役割】



①食料品や日用品の買い物先の確保に努め、安全で安心な暮らし、生活の利便性を向上させる。

2-①-2	誰もが安心して使える公園の整備		
現状と課題	龍野地区内には、子どもを安心して遊ばせたり、住民同士が交流したりすることができる公園が不足しています。 また、龍野公園は、聚遠亭や動物園、童謡の小径などが設置され、住民の憩いの場となっていますが、施設の老朽化や段差があるなど、誰もが利用しやすい状態ではありません。近年は、全ての人が支え合う社会を目指して、それに合った公園整備が注目されているため、新たなニーズに沿った公園の整備が求められています。		
主な取組内容 (P79, 82 参照)	老朽化した龍野公園動物園の改修や誰もが安心して一緒に遊ぶことができる「インクルーシブ公園※」の整備により、動物と人にやさしい公園づくりを推進します。		
行政担当課	◎都市計画課		
取組又は 実施期間	短期 (R4～R8)	中期 (R9～R13)	長期 (R14～R18)
	R4 → R8		

※インクルーシブ公園とは

インクルーシブとは、日本語で「包み込むような、包摂的な」という意味です。英語で「Exclude (除外する)」の対義語である「Include (含める)」が語源で、誰も排除しない社会をめざす考え方です。

一般に、インクルーシブ公園は次のような要素を持ちます。

1. アクセシビリティ：公平にアクセスでき、自立して遊びに参加できる。
2. 選択肢：自分の好きな遊びを見つけられる。
3. インクルージョン：遊びを通し相互理解が深まる。
4. 安全・安心：危険にさらされることなくのびのびと遊べる。
5. 楽しさ：ワクワクしながら自らの世界を大きく広げられる。



遺跡北公園



神部黍田公園

②防災対策等を通じて、地区住民の調和を図り、コミュニティの育成を進める。

2-②-1	防災計画の策定		
現状と課題	龍野地区内には、中世からの町割りを色濃く残す重伝建地区があり、その周囲は、歴史的景観形成地区となっているため、木造建築物が密集するとともに、狭隘な道路も多く存在していることから、兵庫県の中播都市計画防災街区整備方針において、課題地域に位置付けられています。 また、国や兵庫県が定める土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域にも入っており、火災や自然災害に脆弱な面が多い地域となっています。		
主な取組内容	防災に精通した専門家監修のもと、行政と龍野地区住民が協働して防災計画を策定します。本計画における総合的な基本方針をもとに、防災設備の設置など、防災対策の具体的な取組を行います。		
行政担当課	◎町並み対策課、危機管理課、西はりま消防組合たつの消防署		
協力団体	龍野地区連合自治会、龍野町並み保存会		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R4 → R7		

【龍野地区内の狭隘な道路】



上川原地区



下川原地区

【たつの市防災マップ（龍野地域）】



表紙



防災マップより抜粋

②防災対策等を通じて、地区住民の調和を図り、コミュニティの育成を進める。

2-②-2	防災訓練の実施		
現状と課題	龍野地区内には、中世からの町割りを色濃く残す重伝建地区があり、その周囲は、歴史的景観形成地区となっているため、木造建築物が密集するとともに、狭隘な道路も多く存在していることから、兵庫県の中播都市計画防災街区整備方針において、課題地域に位置付けられています。 また、国や兵庫県が定める土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域にも入っており、火災や自然災害に脆弱な面が多い地域となっています。		
主な取組内容	少子高齢化が進展する中で、災害時に速やかな防災活動を行うため、日頃からの住民同士のコミュニケーションを密にし、避難場所の確認や災害時に一人ひとりがどのような行動を取るべきかを確認できるよう、自治会単位での防災訓練を実施します。 地区内全ての方が協力しながら防災を学ぶ機会をつくることで、災害時だけでなく、日常生活においても地区内のコミュニティの育成を推進します。		
取組又は実施主体	龍野地区内の各自治会		
行政担当課	◎危機管理課、地域福祉課、高年福祉課、地域包括支援課、町並み対策課、西はりま消防組合たつの消防署		
協力団体	龍野地区連合自治会		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R4		

＜防災訓練の内容のイメージ＞

- ・消火器や消火栓を用いた消火・放水訓練
- ・かまどベンチ等を用いた炊き出し
- ・簡易応急手当講習 等

- ・避難訓練
- ・畳堤を用いた水防訓練

【龍野地区における防災訓練】



放水訓練（かどめ公園）



簡易トイレの設置（かどめ公園）



畳堤の設置（揖保川堤防）



放水訓練（聚遠亭）

基本柱3 重伝建地区の選定を契機とした町並み保存・活用のまちづくり

■現状と課題

龍野地区の一部である龍野伝建地区は、長年の住民の思いが結実し、令和元年12月23日に国の重伝建地区に選定されました。令和2年度からは、たつの市龍野伝統的建造物群保存地区保存活用計画（以下「保存活用計画」という。）に定める修理、修景基準に基づく事業（以下「修理修景事業」という。）が始まり、今後も継続して進められていきます。

一方で、地区内には、空き家が増加しており、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯など後継者のいない「空き家予備軍」も多く存在しています。

このままでは、龍野地区の空洞化が急激に進み、歴史的な町並みが失われるおそれがあるため、早急に空き家活用の方策を検討する必要があります。

町並み

■まちづくりの方向性

歴史的な町並みを保存していくことを基本としながら、重伝建制度等を活用した町並み整備を進め、住民の誇りや愛着を醸成するとともに、龍野地区全体の価値を高めるため、空き家を積極的に活用し、若い世代が居住しやすい環境づくりと来訪者が心地よく過ごせるための拠点づくり等のまちづくりを推進します。

■施策（アクションプラン）

①重伝建地区の制度を活用し、町並みを整備する。

- 1) 重伝建地区の制度を活用した修理修景事業の推進
- 2) 修理修景事業に係る研修会の実施

②景観のゾーンや道筋に配慮した町並み保全、修理・修景に努める。

- 1) 道路美装化の推進
- 2) 無電柱化の推進

③空き家活用等により、移住者の住まいや活動の場を確保し、空き家の有効活用を図る。

- 1) 空き家活用の促進
- 2) 空き家情報の収集と一元的管理

■評価指標

施策	重要業績評価指標（KPI）	R8 年度目標値
3-①-1	修理修景事業に係る補助金交付件数	累計 20 件
3-①-2	修理修景事業に係る研修会の開催回数	年間 1 回
3-③-1	空き家の活用件数	累計 10 件
3-③-2	空き家バンクの登録件数	累計 12 件

①重伝建地区の制度を活用し、町並みを整備する。

3-①-1	重伝建地区の制度を活用した修理修景事業の推進		
現状と課題	龍野伝建地区内の建造物の中には、傷みや改変が著しいものがあり、町並みを保存・活用していくため、令和2年度から修理修景事業を実施しています。 また、建築物等の外観の現状変更行為に係る許可申請の重要性について、十分な理解が求められています。		
主な取組内容	市や龍野町並み保存会が発行する広報誌において、建築物等の外観の現状変更行為に係る許可申請や補助金を受けるための手続きについて、周知を図ります。 また、令和2年度に策定した修景ガイドラインを活用して、修理、修景基準に沿った適正な改修計画や補助金制度の活用を促し、「龍野らしさ」を感じられる修理修景事業を推進します。		
行政担当課	◎町並み対策課、歴史文化財課		
協力団体	龍野町並み保存会		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R4		

【令和2年度に修理事業を行った特定物件】



修理前



修理後

【許可基準に基づいた改修事例】



改修前



改修後

龍野地区にある意匠を参考に、腰壁のある漆喰塀を新設、ガラス戸から格子戸に改変されました。



コミネット龍野（第21号）

許可申請が必要な行為

- ・ 建物の新築、増築、取り壊し
- ・ 建物修繕等の外観、外観色の変更
- ・ 屋外への新たな設備機器の設置
- ・ 新たな看板等の設置
- ・ 樹木の伐採（枝打ち等は除く）

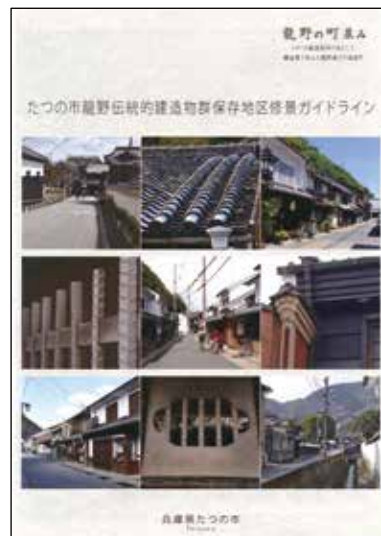
①重伝建地区の制度を活用し、町並みを整備する。

3-①-2	修理修景事業に係る研修会の実施		
現状と課題	龍野伝建地区の町並みを継続的に保存していくことを目的に、住民や設計者、専門業者で構成する技術検討会での協議をベースとして、修景基準とその細則を示した修景ガイドラインを令和2年度に策定しました。 修理事業は、建物を創建当時の姿に復原することが基本ですが、修景事業は、単に和風であれば良いというものではなく、龍野伝建地区に調和するものとする必要があり、専門的な知識が求められています。		
主な取組内容	住民、設計者等の伝建事業に対する理解や「龍野らしさ」への追究を深めるために、専門家等を招いた研修会を実施することで、修理修景に対する知識の向上を図ります。 また、修理修景事業の実施に当たり、龍野町並み保存会は、対象物件の選定に関する協議を行うため、各種勉強会や先進地視察を行い、知識の習得に努めるとともに、他の重伝建地区とのネットワークを構築することで、円滑な制度運用を図ります。		
取組又は実施主体	龍野町並み保存会		
行政担当課	◎町並み対策課、歴史文化財課		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R4 		

【修理修景基準細則作成業務に係る技術検討会】



【修景ガイドライン】

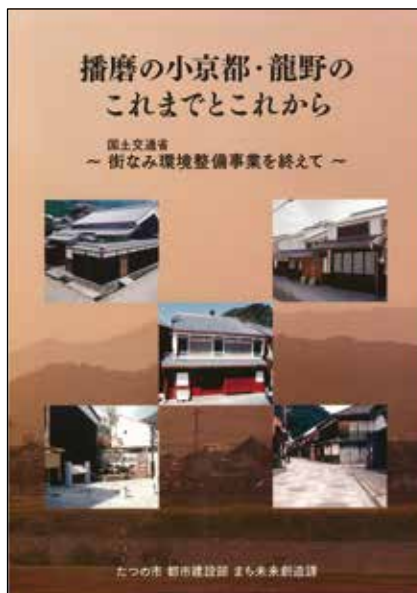


龍野伝建地区における修景基準とその細則を明確にし、町並みを今後も継続的に保存していくことを目的に策定しました。

②景観のゾーンや道筋に配慮した町並み保全、修理・修景に努める。

3-②-1	道路美装化の推進		
現状と課題	龍野地区内の道路においては、平成 6 年から平成 25 年までの間、国土交通省の街なみ環境整備事業の補助を受け、美しい景観の形成や良好な居住環境の整備に関する様々な事業を行ってきましたが、未だ整備できていないところや経年劣化により破損しているところがあります。		
主な取組内容	重伝建地区の選定を受け、今後多くの来訪者が訪れることが予想されることから、引き続き、道路美装化を推進し、主要動線の景観に配慮するとともに、居住者や来訪者が快適かつ安全に移動できる歩行空間を確保します。		
行政担当課	◎町並み対策課、建設課		
協力団体	龍野町並み保存会		
取組又は 実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）

【道路美装化の事例】



街なみ環境整備事業報告書
(平成 25 年度)



道路修景整備（下川原地区）



石張舗装
(上川原地区)



石張舗装
(門の外地区)



研磨舗装
(中霞城地区)

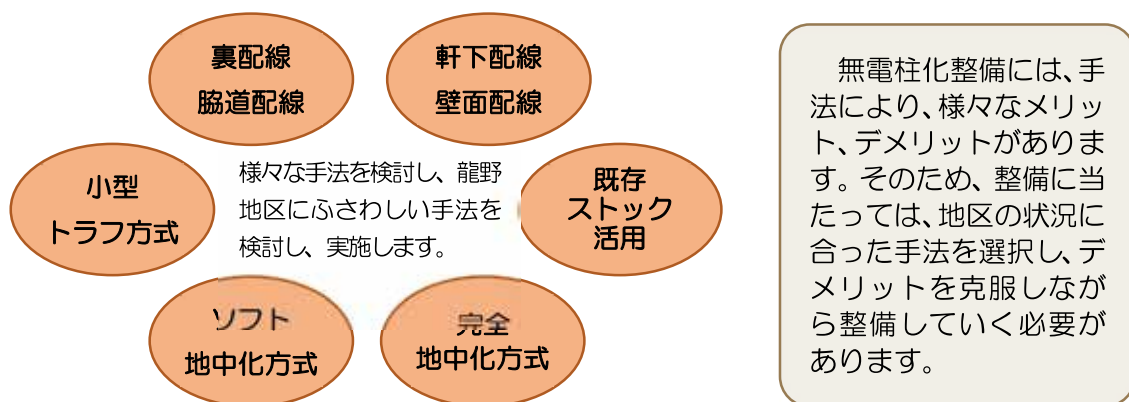


研磨舗装
(本町地区)

②景観のゾーンや道筋に配慮した町並み保全、修理・修景に努める。

3-②-2	無電柱化の推進		
現状と課題	龍野地区の町割りは、寛政 10（1798）年の龍野惣絵図と現在を比較しても大差がないことが、これまでの調査でわかっています。そのため、道幅は狭い上、電柱があるため、自動車の通行に支障をきたすとともに、歩行者の安全確保に悪影響となっています。 また、電柱は、景観を阻害する要素にもなっています。		
主な取組内容	龍野地区内の美しい景観の創出や安全で快適な歩行空間の確保を目的として、長期的な視点に立ち、無電柱化のまちをめざします。 無電柱化を推進するに当たり、その手法及びメリット・デメリットを検討し、住民及び国・県、電線管理者との協議を進め、住環境の改善を図るとともに良好な景観の形成を図ります。		
行政担当課	◎町並み対策課、建設課、都市計画課		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
			

【無電柱化の整備手法】



【無電柱化の整備イメージ（下川原地区）】



③空き家活用等により、移住者の住まいや活動の場を確保し、空き家の有効活用を図る。

3-③-1	空き家活用の促進		
現状と課題	令和3年度に実施した空き家調査において、龍野地区内には200件を超える空き家が存在することが判明しました。空き家の存在は、地域の活性化の足かせとなる他、景観を阻害する要素にもなります。		
主な取組内容 (P77 参照)	活用できる空き家については、空き家バンクへの登録やたつの市創業支援事業※の活用を促し、飲食・宿泊等の商業施設やUターン・Iターン等の移住者の住まい、リモートワーク拠点、地区住民や来訪者のコミュニケーションスペースとしての利用を促進することで、賑わいの創出を図ります。		
取組又は 実施主体	まちづくり運営組織		
行政担当課	◎まちづくり推進課、商工振興課		
協力団体	龍野地区連合自治会、NPO 法人 Goodstock		
取組又は 実施期間	短期 (R4~R8)	中期 (R9~R13)	長期 (R14~R18)
	R4		

※たつの市創業支援事業とは

産業振興、雇用促進及び定住促進を図るため、市内で新たに創業を計画している方に対し、その創業に要する経費の一部を補助する制度です。

【創業支援の活用による改修事例】



改修前



改修後

【まちづくりワークショップ（町並み編）の様子】



空き家の現地調査

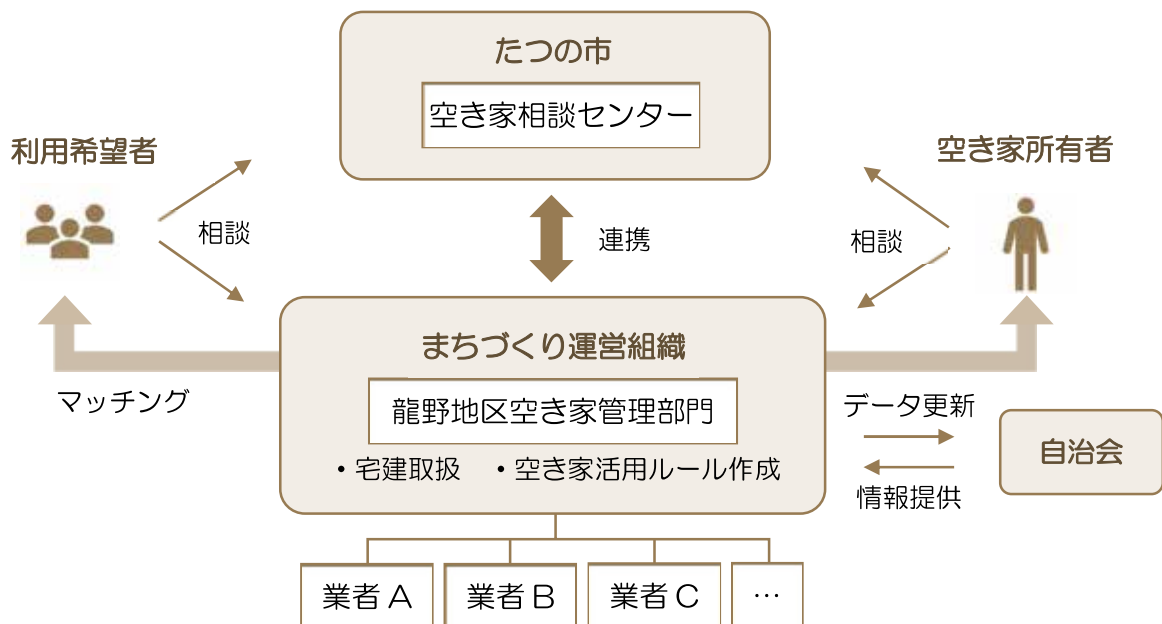


空き家の地図への落とし込み

③空き家活用等により、移住者の住まいや活動の場を確保し、空き家の有効活用を図る。

3-③-2	空き家情報の収集と一元的管理		
現状と課題	龍野地区内の空き家は増加傾向にあるとともに、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯など、後継者のいない「空き家予備軍」が多く存在しているため、このままでは、龍野地区の空洞化が急激に進むことが推測されます。		
主な取組内容	空き家の利活用の促進や防犯性の確保を行うため、地区住民・自治会長の協力を得ながら、空き家情報を収集するとともに、空き家相談センターと連携し、一元的な管理を行います。 また、龍野地区の状況に合わせた空き家活用ルールを作成し、空き家の利活用によるよりよい住環境の形成を図ります。		
取組又は実施主体	まちづくり運営組織		
行政担当課	◎まちづくり推進課		
協力団体	龍野地区連合自治会、NPO 法人 Goodstock		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R4 		

【空き家管理のイメージ】



- ・たつの市の空き家相談センターとまちづくり運営組織の空き家管理部門が連携し、龍野地区の空き家データを管理します。
- ・まちづくり運営組織の空き家管理部門は、地区住民・自治会の協力を得ながら、空き家情報を更新するほか、空き家所有者と利用希望者とのマッチング、登録業者への紹介や、空き家の利用に関するルールの作成により適正な利活用を促進します。

基本柱4 ふるさと感を共有できる、もてなし、つながりのあるまちづくり

■ 現状と課題

龍野地区への来訪者は、リピーターが多く、コロナ禍にあっても、近隣からの来訪者がまち歩きを楽しむ姿が見受けられます。アフターコロナにあっては、近隣だけでなく遠方からも人が訪れ、来訪者数はさらに増加することが見込まれます。

しかし、地区内には、まち歩きのための適切な情報を提供する場所や地区の魅力を感じ・体験できる場所、龍野地区ならではのお土産物を買える場所が少ないのが現状です。

賑わい

■ まちづくりの方向性

龍野地区は、何度も訪れる人が多いことが特徴です。こうした来訪者は、単にモノだけでなく、龍野地区の伝統や暮らしを感じ、地区住民とのつながりを深めることを求めています。

このような来訪者に、龍野地区住民のおもてなしの心を伝えられるよう、来訪者の動線や案内機能の充実、見直し等に取り組みます。

■ 施策（アクションプラン）

①個人で訪れ、まち歩きをゆっくり楽しむ仕掛けをつくる。

- 1) 観光振興計画（全市）の策定
- 2) 来訪者動線の明確化及び龍野地区内の交通システムの構築
- 3) サイン・案内板設置の推進

②重伝建地区をはじめ、質の高い歴史・文化・伝統に育まれた資源を生かす。

- 1) 公開施設整備の推進
- 2) (仮称)「ちょっと見ん家」整備の推進

③龍野地区の誇りを持った住民とその価値を理解する来訪者により観光・交流を推進する。

- 1) (仮称)「まちの会所」づくりの推進（交流編）
- 2) 令和版「一六夜店」の開催
- 3) 既存イベントの継続的な実施

④一元化した情報発信で龍野地区の魅力と価値をアピールする。

- 1) (仮称)「まちの会所」づくりの推進（ガイドンス編）
- 2) 情報の一元化と発信
- 3) キャッチフレーズ・ロゴマーク等の作成
- 4) フィルムコミッションによるまちのPR

⑤龍野地区全体のゾーニングを明確化する。

- 1) ゾーニングに合わせた計画策定の検討

■ 評価指標

施策	重要業績評価指標（KPI）	令和8年度目標値
4-①-3	サイン・案内板の新設件数	累計 10 件
4-②-2	(仮称)「ちょっと見ん家」の整備箇所数	累計 4 箇所
4-③-1 4-④-1	(仮称)「まちの会所」の利用人数	年間 8,000 人
4-③-2	令和版「一六夜店」の参加店舗数	年間 20 店舗
4-④-2	まちづくり運営組織のホームページへのアクセス件数	年間 20,000 件

①個人で訪れ、まち歩きをゆっくり楽しむ仕掛けをつくる。

4-①-1	観光振興計画（全市）の策定		
現状と課題	本市には、龍野地区のほか、市内各所に様々な見所、観光スポットがありますが、市全域の観光施策の考え方や方向性を示す計画はありません。		
主な取組内容	アフターコロナを見据え、全市的な観光振興計画※を策定することで、市内の魅力ある観光資源の活用方策など観光戦略を示し、持続可能な観光振興の推進に取り組みます。		
行政担当課	◎観光振興課		
取組又は 実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R5 → R8		

※観光振興計画とは

地方自治体が地域の観光政策の考え方や方向性を示した計画で、自治体の最上位計画である総合計画下の個別計画の一つです。

一般的には、5年後の観光地の姿を見据えた具体的な観光施策を立て、計画的に実行していくための指針とします。

【たつの市の観光資源】



龍野地区 醤油の郷大正ロマン館



新宮地区 東山公園の紅葉



揖保川地区 馬場コスモス畑



御津地区 新舞子浜

①個人で訪れ、まち歩きをゆっくり楽しむ仕掛けをつくる。

4-①-2	来訪者動線の明確化及び龍野地区内の交通システムの構築		
現状と課題	龍野地区内は、江戸時代から残る町割りが魅力のひとつですが、道路幅が狭小であるため、来訪者のみならず、住民にとっても自動車の通行に支障をきたしているほか、歩行者の安全確保においても課題が残っています。		
主な取組内容 (P82, 84~86 参照)	来訪者が龍野地区の魅力を十分に満喫し、かつ住民の生活動線の安全を確保するため、来訪者動線を明確にし、来訪者の自動車での通行を減らしながら、シェアサイクル※（コミュニティサイクル）や小型モビリティ※等を活用した龍野地区内の交通システムの導入を検討します。 また、本竜野駅からは、「たつのめぐリン」の利用を促すなど、動線を確保することで、姫新線の利用促進につなげます。		
行政担当課	◎まちづくり推進課、観光振興課		
協力団体	まちづくり運営組織、たつの市地域公共交通会議		
取組又は 実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R5		

※シェアサイクルとは

他の人と自転車をシェア（共有）し、複数のサイクルポート（専用駐輪場）で自転車を貸出・返却ができるサービスです。



シェアサイクルポート

出典：国土交通省

アプリを利用して、サイクルポートに停めてある自転車を開錠して利用し、利用終了後は、サイクルポートに返却し、施錠します。



アプリの登録



開錠



返却

シェアサイクル利用イメージ

※小型モビリティ（グリーンスローモビリティ）とは

時速 20km 未満で公道を走ることができる 4 人乗り以上の電気自動車で、カート型やバス型があります。



カート型の車両

出典：国土交通省



バス型の車両

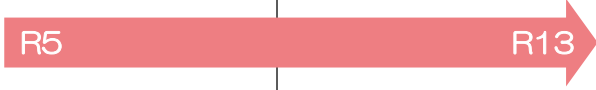
①個人で訪れ、まち歩きをゆっくり楽しむ仕掛けをつくる。

4-①-3	サイン・案内板設置の推進		
現状と課題	龍野地区内には、観光案内板・道しるべ看板等が点在していますが、記載内容が古くなっているものや経年劣化による破損等が目立つものがあります。		
主な取組内容 (P76, 79, 87 参照)	来訪者の円滑な移動や住環境の保全を目的として、地区内サイン・案内板計画に基づき、既存のサインや案内板の適正な配置、新規に設置すべき案内板の位置や内容について検討を行い、適切な案内板の設置を行います。 また、観光ルートに基づき、来訪者が容易にまち歩きできるよう、主要な交差点等にルート案内表示を設置します。		
行政担当課	◎観光振興課、町並み対策課、歴史文化財課		
取組又は 実施期間	短期 (R4~R8)	中期 (R9~R13)	長期 (R14~R18)
	R4 		

【サイン・案内板設置イメージ】



②重伝建地区をはじめ、質の高い歴史・文化・伝統に育まれた資源を生かす。

4-②-1	公開施設整備の推進		
現状と課題	龍野地区の一部が国の重伝建地区に選定されたことにより、来訪者は徐々に増加しており、今後も引き続き増加していくと推測されますが、「見所がわからない」「内部を見ることのできる施設がない」などの意見があります。		
主な取組内容 (P81 参照)	重伝建地区の特定物件や歴史的建造物等を地区住民や来訪者に、より深く知ってもらうため、町並み資料館等として建物内部を見学できる公開施設の選定・整備を検討します。 公開施設に対しては、歴史・特徴等の情報を載せたサインを設置し、案内の充実を図ります。		
行政担当課	◎町並み対策課、観光振興課、歴史文化財課		
協力団体	まちづくり運営組織、龍野町並み保存会		
取組又は 実施期間	短期 (R4～R8)	中期 (R9～R13)	長期 (R14～R18)
			

【町並み資料館として公開している施設】



室津海駅館

室津海駅館は、近世から近代にかけて廻船問屋として活躍した豪商「嶋屋」の遺構です。建物は、嶋屋（三木）半四郎が江戸後期に建てたもので、室津の大規模な町家を代表する数少ない貴重な建物です。

館内では、海の宿駅として栄えた室津の歴史を、「廻船」「参勤交代」「江戸参府」「朝鮮通信使」の四つのテーマで紹介しています。

【町並み資料館等として新たに公開する施設の例】



旧脇坂屋敷



旧浅井家住宅

②重伝建地区をはじめ、質の高い歴史・文化・伝統に育まれた資源を生かす。

4-②-2	(仮称)「ちょっと見ん家」整備の推進		
現状と課題	龍野地区の一部が国の重伝建地区に選定されたことにより、来訪者は徐々に増加しており、今後も引き続き増加していくと推測されますが、「見所がわからない」「内部を見ることのできる施設がない」などの意見があります。		
主な取組内容 (P77 参照)	民間の住宅や店舗と連携し、特定物件等の所有者が来訪者に建物の一部を公開する(仮称)「ちょっと見ん家」の取組を実施することで、歴史的建造物等をより身近に感じてもらうとともに、当時の生活を回想してもらいます。 (仮称)「ちょっと見ん家」には、見学可能な時間等を示す看板等を設置し、公開する建物の適切な情報を発信します。		
取組又は実施主体	まちづくり運営組織		
行政担当課	◎町並み対策課、観光振興課、まちづくり推進課		
協力団体	龍野町並み保存会		
取組又は実施期間	短期(R4~R8)	中期(R9~R13)	長期(R14~R18)
	R5		

【(仮称)「ちょっと見ん家」のイメージ】



(仮称)「ちょっと見ん家」に協力をしている建物を示す看板例。

建物前に表示を行っている住宅や店舗は、建物所有者の都合が良ければ、中を見ることができます。

時間設定は建物所有者の都合で変更できます。



内部見学のイメージ①



内部見学のイメージ②

③龍野地区の誇りを持った住民とその価値を理解する来訪者により観光・交流を推進する。

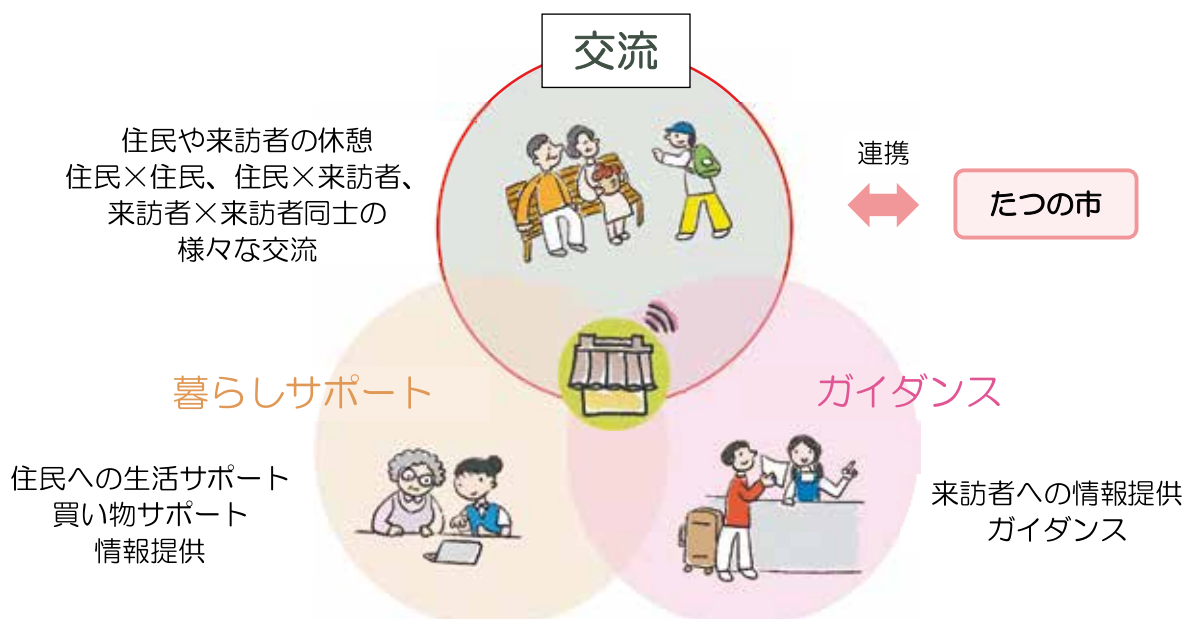
4-③-1	(仮称)「まちの会所」づくりの推進(交流編)		
現状と課題	龍野地区内の高齢化や担い手不足を背景として、婦人会や青年会、老人会などの取組が縮小し、あらゆる世代が気軽に交流できる機会が減少しています。 また、近年は、訪問先での交流を求める観光客が増加しており、観光客同士や、住民との交流ができる場が求められています。		
主な取組内容 (P76 参照)	かどめふれあい館やみの劇場などの既存施設、新たに整備を予定している市営駐車場(下川原)の休憩所、空き家等を活用し、まちの小さな拠点(仮称)「まちの会所※」の設置を検討します。 交流編では、住民同士の交流をはじめ、住民と来訪者、来訪者同士が出会い、交わる場とするため、その拠点となる空間の整備を図ります。		
取組又は実施主体	まちづくり運営組織		
行政担当課	◎町並み対策課、観光振興課、まちづくり推進課		
取組又は実施期間	短期(R4~R8)	中期(R9~R13)	長期(R14~R18)
			

※まちの会所とは

会所は、古くから、日常的な寄合・会合等の行事が行われた場所です。ここでは、誰もが同じ空間に集い、気兼ねなく会話を楽しむことができました。

(仮称)「まちの会所」は、住民の暮らしのサポートや、来訪者へのガイダンス、住民と来訪者が出会う拠点として位置づけ、龍野地区内の様々なニーズに沿った取組を行います。

【(仮称)「まちの会所」の3つの役割】



③龍野地区の誇りを持った住民とその価値を理解する来訪者により観光・交流を推進する。

4-③-2	令和版「一六夜店」の開催		
現状と課題	龍野地区の一部が国の重伝建地区に選定され、来訪者の増加が期待される中、新型コロナウイルス感染症の拡大による行動自粛の影響により、想定していたほどの賑わいが地区内に生まれていません。		
主な取組内容	龍野地区の「まちなかバル※」として、令和版「一六夜店」を開催します。かつて、龍野地区の事業者が自主的な取組として行っていた「一六夜店」を復活させることで、年代を超えた住民の触れ合いと情報共有を促進するとともに、新しい店舗と旧来の店舗の交流を図ります。 また、来訪者だけではなく、住民が地区内の店舗を利用する契機とします。		
取組又は実施主体	まちづくり運営組織		
行政担当課	◎まちづくり推進課、商工振興課		
協力団体	龍野川西商店会、たつの市観光協会龍野支部		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R4 		

※まちなかバルとは

まちの活性化をめざした「食べ歩き」「飲み歩き」のイベントです。バル参加者は、チケットやパスポートを持ってバル参加店を回り、こだわりのバルメニューを特別価格で楽しむことができます。まちなかバルは、バル参加者が、新しくできた店舗や普段利用しない店舗にも気軽に立ち寄れるきっかけをつくり、店舗側は、店のおもてなしを幅広い利用者に知ってもらい、新規顧客の獲得につなげることができるなど、双方に魅力のある取組です。

＜バル方式＞

チケット方式

- ・6枚綴り3,000円程度のチケットを販売する方法です。
- ・多くのバルがこの方式をとっており、期間は2日程度で余ったチケットは「あとバル」として使用できます。

パスポート方式

- ・パスポート（500円程度）を購入すると、各店のバルメニューが飲食できます。（メニューの構成などは各店舗の自由です。）

チラシ方式

- ・チラシ（無料）を持っていけば、バルメニューが飲食できます。
- ・準備に手間をかけずに開催できます。



昭和26年頃の下川原商店街での一六夜店の様子

＜一六夜店＞

昭和中期頃、「一」と「六」がつく日に下川原商店街で行われていたイベントです。店舗の出店のほか、仮装行列等も行われ、多くの人で賑わっていました。

③龍野地区の誇りを持った住民とその価値を理解する来訪者により観光・交流を推進する。

4-③-3	既存イベントの継続的な実施		
現状と課題	龍野地区では、オータムフェスティバル in 龍野をはじめとして、龍野ふる里祭り、龍野観月の夕、龍野ひなまつりなど、様々な団体により地域振興のためのイベントが行われています。市や県の補助金等を活動費として活用しているものがあり、事業を続けていくためには、継続的な資金調達が課題となっています。		
主な取組内容	既存イベントについては、各実施主体がまちづくり運営組織と連携し、年間を通して龍野地区を楽しめるプログラムとして発展させるなど、全体として収益性を高める取組を検討しながら、継続的な実施を図ります。 また、イベント運営に適した支援方法も検討します。		
取組又は実施主体	オータムフェスティバル in 龍野実行委員会、龍野川西商店会、たつの市観光協会龍野支部、龍野文化伝承会、龍野ひな流し会 等		
行政担当課	◎まちづくり推進課、商工振興課、観光振興課、町並み対策課、歴史文化財課		
協力団体	まちづくり運営組織		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R4 		

【龍野地区における既存イベント】



オータムフェスティバル in 龍野



龍野ふる里祭り



龍野観月の夕



龍野ひなまつり

④一元化した情報発信で龍野地区の魅力と価値をアピールする。

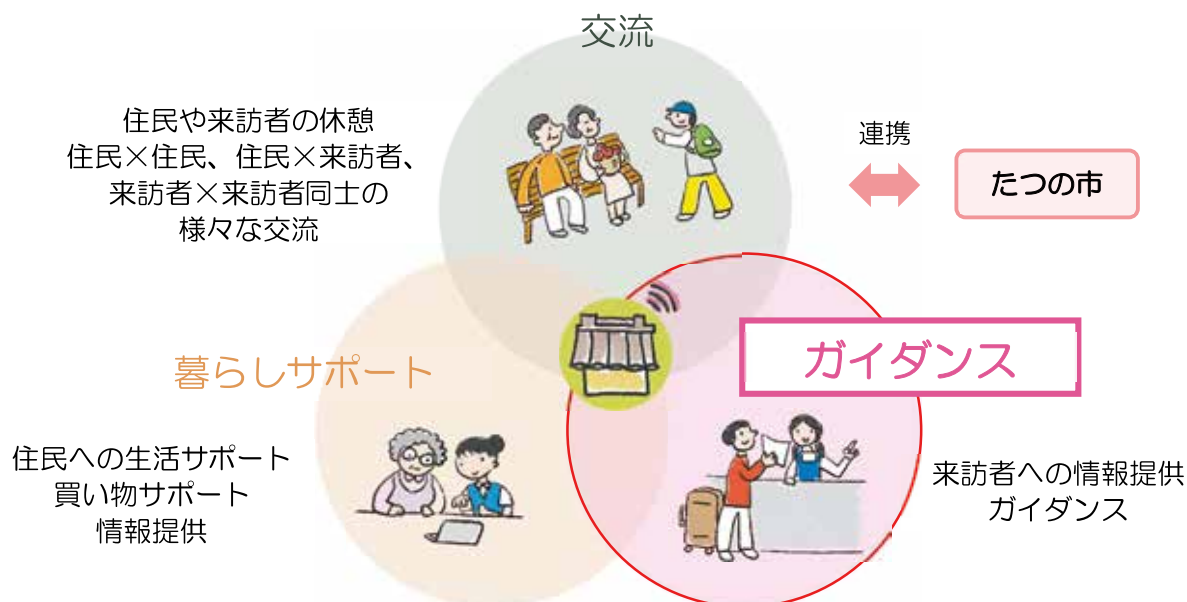
4-④-1	(仮称)「まちの会所」づくりの推進(ガイダンス編)		
現状と課題	観光客は、インターネットやSNSなどを通じて事前に龍野地区の情報を収集することができる一方で、ネットでは得られない現地での生の情報を、住民との触れ合いの中で知りたいというニーズが高まっています。		
主な取組内容 (P76 参照)	かどめふれあい館やみの劇場などの既存施設、新たに整備を予定している市営駐車場(下川原)の休憩所、空き家等を活用した、まちの小さな拠点(仮称)「まちの会所※」の設置を検討します。 ガイダンス編では、来訪者の発着地点となる観光案内所として、まち歩きルートや店舗情報の提供を図ります。		
取組又は実施主体	まちづくり運営組織		
行政担当課	◎町並み対策課、観光振興課、まちづくり推進課		
取組又は実施期間	短期(R4~R8)	中期(R9~R13)	長期(R14~R18)
	R5 		

※まちの会所とは

会所は、古くから、日常的な寄合・会合等の行事が行われた場所です。ここでは、誰もが同じ空間に集い、気兼ねなく会話を楽しむことができました。

(仮称)「まちの会所」は、住民の暮らしのサポートや、来訪者へのガイダンス、住民と来訪者が出会う拠点として位置づけ、龍野地区内の様々なニーズに沿った取組を行います。

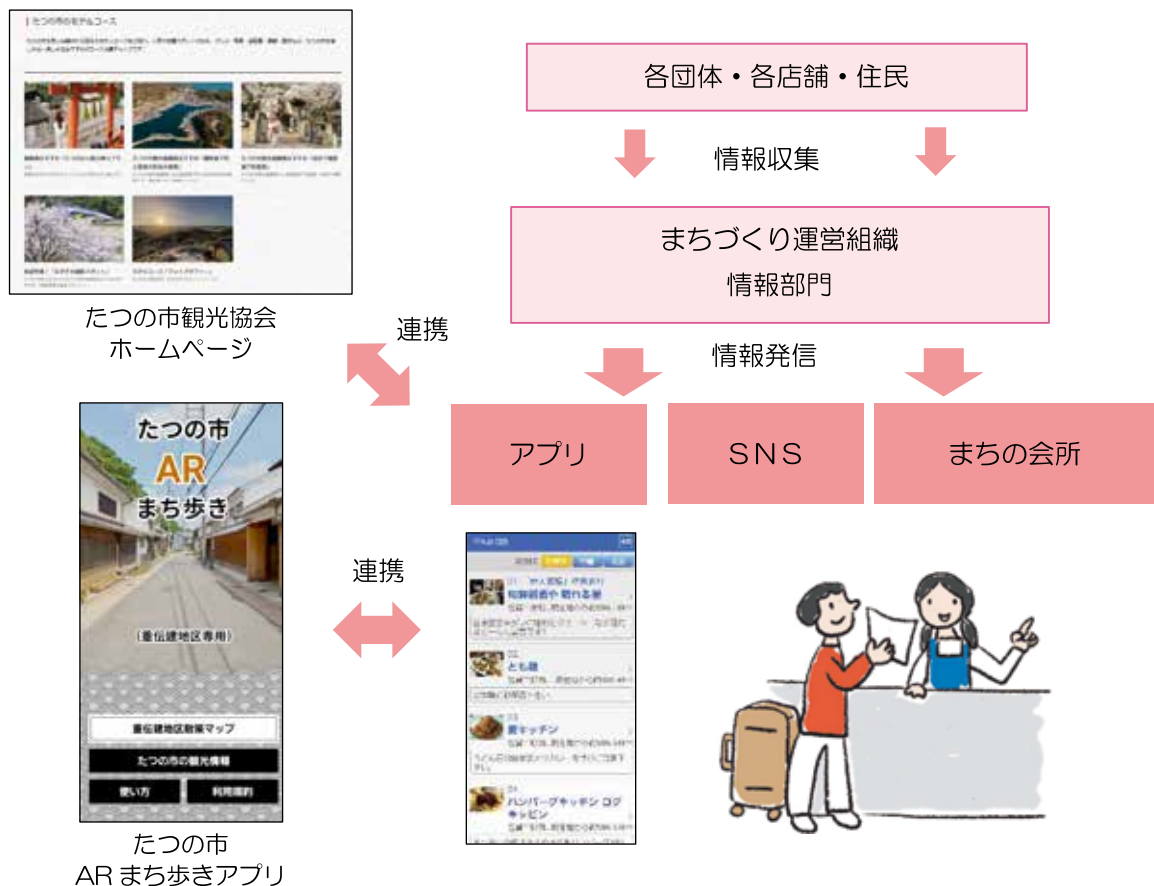
【(仮称)「まちの会所」の3つの役割】



④一元化した情報発信で龍野地区の魅力と価値をアピールする。

4-④-2	情報の一元化と発信		
現状と課題	龍野地区の情報は、醤油の郷大正口マン館やたつの市観光案内所、各種マップ、SNS 等から収集することができます。 しかし、龍野地区内の観光施設や店舗の情報が一元化されていないため、観光客に龍野地区の魅力的な資源を効率的に発信するシステムが構築されていません。		
主な取組内容 (P83 参照)	龍野地区内の各団体や店舗と連携した情報収集を、まちづくり運営組織の情報部門で一括して行い、アプリやSNS等による発信を行うとともに、現地では、(仮称)「まちの会所」において、来訪者のニーズに合った情報提供を対面で行います。		
取組又は 実施主体	まちづくり運営組織		
行政担当課	◎観光振興課		
取組又は 実施期間	短期 (R4～R8)	中期 (R9～R13)	長期 (R14～R18)
			

【情報の一元化と発信のイメージ】



④一元化した情報発信で龍野地区の魅力と価値をアピールする。

4-④-3	キャッチフレーズ・ロゴマーク等の作成		
現状と課題	龍野地区内には、様々な団体・活動が存在していますが、横のつながりが希薄なため、他の団体の行動が把握できていないことが多くあり、「まち」としての結束が必要です。		
主な取組内容	龍野地区の良質で統一的な将来像のイメージを視覚的に具体化するキャッチフレーズ・ロゴマーク等の作成を推進することにより、住民のまちに対する愛着と誇りを醸成するとともに、地区ブランドを確立し、地区の内外へのイメージ戦略を展開します。		
取組又は実施主体	まちづくり運営組織		
行政担当課	◎まちづくり推進課、観光振興課、町並み対策課		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R4 		

【キャッチフレーズ等の展開例】

①キャッチフレーズ

龍野地区のまちを一言で表現し、人の心をつかむものです。龍野地区の自然（赤とんぼや夕焼け等）や歴史（武家屋敷群や町家群等の建造物や重伝建地区）、産業（醤油やそうめん、皮革等）、人（三木露風や矢野勘治、三木清等）などを含めた様々なモチーフから、これからの龍野地区を表す言葉を紡ぎ出します。

＜例＞「レトロな龍野。ゆらり、ぶらり。」
（オータムフェスティバル in 龍野）



ロゴマークの例
「童謡の里たつの」

②ロゴマーク

龍野地区のイメージを印象付けるために、視覚的に表現するツールです。一目で龍野地区をイメージできる図案を作成します。



シンボルカラーの例
「たつの市市草」

③ロゴタイプ

キャッチフレーズや施設名称の文字をデザイン化し、書体として表現したものです。

④シンボルカラー

龍野地区のイメージを「色」で表現したものです。他の地区との識別や地区の象徴として作成します。

④一元化した情報発信で龍野地区の魅力と価値をアピールする。

4-④-4	フィルムコミッションによるまちのPR		
現状と課題	龍野地区は、かつて名作映画のロケ地となっており、今も残る町並みや歴史的・文化的資源は、ロケーション地としてひょうごロケ支援 Net でも紹介されていますが、今後一層のPRが求められています。		
主な取組内容	龍野地区の魅力を全国に発信するため、ひょうごロケ支援 Net や近隣のフィルムコミッション*と連携し、龍野地区内のロケーションについてのPRを行います。ロケ地として決定した際には、ロケ隊の活動をサポートする現地支援体制を構築します。		
取組又は実施主体	まちづくり運営組織		
行政担当課	◎観光振興課		
協力団体	たつの市観光協会龍野支部		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R4		

※フィルムコミッションとは

地域活性化を目的として、映画やテレビドラマ、CMなどの映像作品のロケーション撮影が円滑に行われるための支援を行う公的団体のことです。具体的には、ロケーション撮影に際して、映像制作者と地域社会（自治体、施設所有者など）との間に入り、各種連絡・交渉などの調整係の役割を果たします。

【ひょうごロケ支援 Net で紹介されている龍野地区のロケーション】



ひょうごロケ支援 Net は、ひょうご観光本部を事務局とし、県内のフィルムコミッションや市町等が協力・連携して、兵庫県内での映像制作を誘致・支援することを目的に創設されたネットワークです。このネットワークを活用し、兵庫県内全域における撮影場所の紹介や情報提供など様々なサービスを提供します。

また、兵庫県が映画やテレビドラマなどの撮影の舞台となることを通して、撮影地を観光資源としたPRを推進し、県民とともに地域の活性化、文化振興などを図ることを目的に活動します。

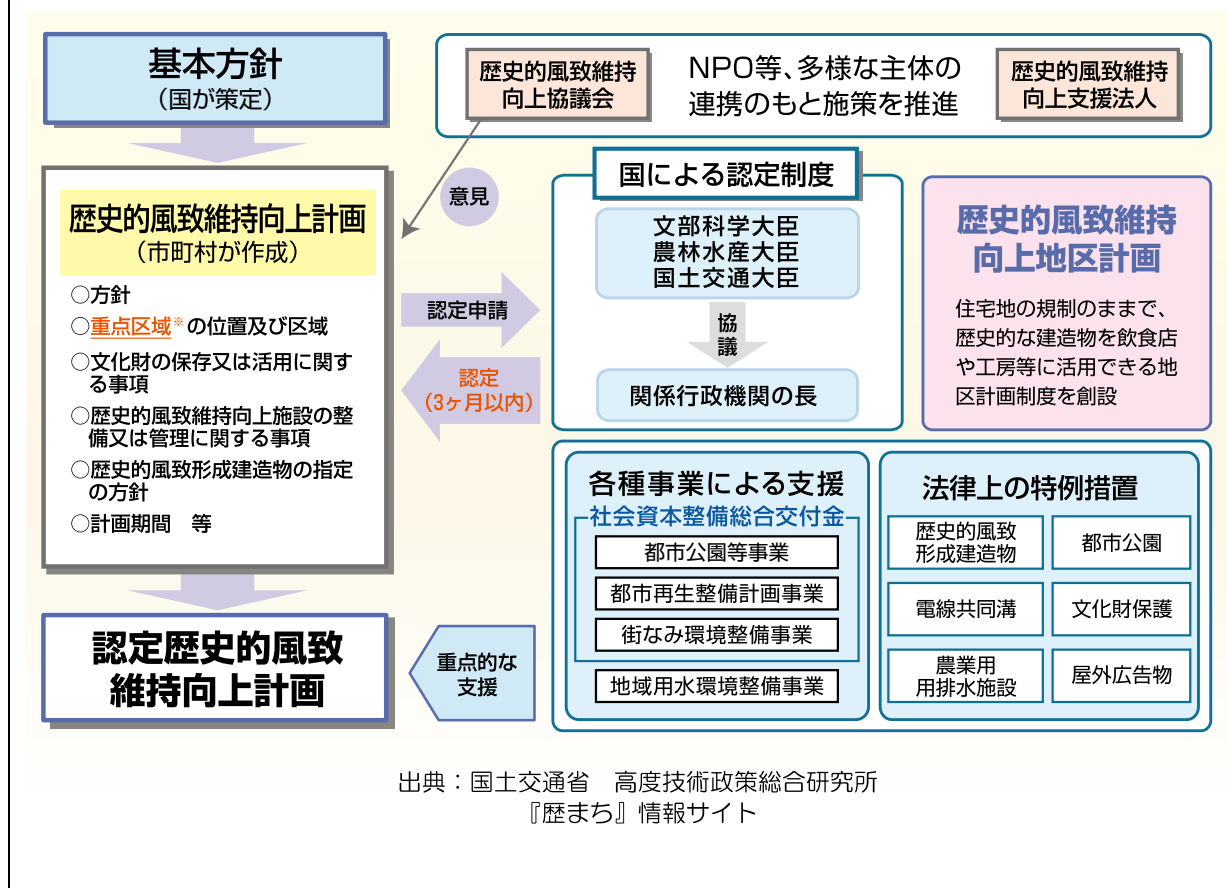
⑤龍野地区全体のゾーニングを明確化する。

4-⑤-1	ゾーニングに合わせた計画策定の検討		
現状と課題	龍野地区の歴史的な町並みを生かしたまちづくりを積極的に行っていくため、各ゾーンの特徴に合わせたハード・ソフトの取組が求められていますが、実行資金の確保や都市計画上の制限など、様々な課題があります。		
主な取組内容	まちづくりを行う上での様々な課題を解消するため、歴史まちづくり法※（歴まち法）に基づく歴史的風致維持向上計画等の策定を検討し、財政支援や都市計画上の制限緩和等を活用したゾーニングに合わせたまちづくりの取組を図ります。		
行政担当課	◎町並み対策課、歴史文化財課		
取組又は実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）

※歴史まちづくり法とは

文化財行政とまちづくり行政が連携し、歴史的風致を後世に継承するまちづくりの取組を国が支援することで、個性豊かな地域社会の実現を図ることを目的とする法律のことです。

【歴史まちづくり法の概要】



基本柱5 ヒト・モノ・コトをつなぐ協働のまちづくり

■ 現状と課題

龍野地区には、それぞれ愛着と誇りを持って活動が続ける団体や個人が多数存在します。しかし、それらは、部分的には連携を図っているものの、個々の活動は内向きの傾向が強いことから、龍野地区全体のまちづくりのエネルギーにつながることが少ないのが現状です。

また、情報共有の仕組みも確立されていないため、個々の活動を俯瞰し、それぞれの情報を共有しながら、活動の相乗効果を生み出すことができる仕組みづくりが求められています。



協働

■ まちづくりの方向性

龍野地区内で行っている個々の活動を龍野地区全体のまちづくりの力にし、次代に引き継いでいくことが重要です。そのため、これまでの活動や歴史的経緯を踏まえながら、地区住民、関係団体、店舗、事業者、行政等様々な団体の活動が連携し、協働による持続可能なまちづくりを推進するための組織の設立を検討します。

■ 施策（アクションプラン）

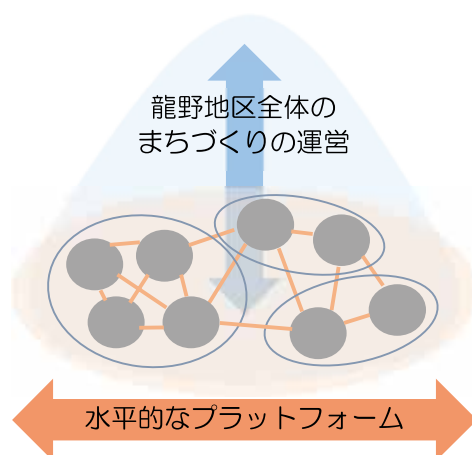
- ①地区や組織を超えた横のつながりをつくる。
- ②活動を継続していく仕組みをつくる。
- ③龍野地区全体で情報を共有する。
- ④龍野地区と行政が協働する。

1) まちづくり運営組織の設立

- ①地区や組織を超えた横のつながりをつくる。②活動を継続していく仕組みをつくる。
③龍野地区全体で情報を共有する。④龍野地区と行政が協働する。

5-①～④-1	まちづくり運営組織の設立		
現状と課題	龍野地区には、愛着と誇りを持って活動が続ける団体や個人が数多く存在しますが、それらは一部には連携を図っているものの、個々の活動は内向きの傾向が強いことから、龍野地区全体のまちづくりのエネルギーにつながないのが現状です。 また、情報共有の仕組みも確立されていないため、個々の活動を俯瞰し、それぞれの情報を共有しながら、活動の相乗効果を生み出すことができる仕組みづくりが求められています。		
主な取組内容 (P83 参照)	龍野地区のまちづくりを支える多くの活動団体が個々に持っているエネルギーを束ね、龍野地区全体のまちづくりの力とするため、それぞれの団体の活動の連携と協働を可能にする地域横断的なまちづくり運営組織を設立します。 この組織は、大きく2つの機能を持つものとしてイメージします。 ①従来の活動団体がまちづくりのためにネットワーク化される水平的なプラットフォーム（コミュニケーションを図る場）としての機能。様々な活動団体が一堂に乗ることができる車体に当たります。 ②地区全体としてまちづくりを推進するための機能。車体を動かす動力に当たります。 また、このまちづくり運営組織には、多くの地域住民が参加し、積極的に収益事業を展開しつつ、個々の活動を支援していくことを目指します。		
行政担当課	◎まちづくり推進課、町並み対策課		
協力団体	龍野地区内の団体		
取組又は 実施期間	短期（R4～R8）	中期（R9～R13）	長期（R14～R18）
	R4 → R6		

【組織のイメージ】



＜組織の方向性＞

- ①地域住民が誰でも参加できる。
- ②収益をあげることによって持続的にまちづくりを進めることができる。
- ③既存の活動団体や組織を組み込むことができる。
- ④行政と連携する。